

◎校訓：強く 正しく 美しく 仲よく

○教育基本法第1章第1条(教育の目的)

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身共に健康な国民の育成を期して行われなければならない。

○(学校の目的)

子どもたちが「社会の中で、よりよく生きていけるようにするため」の力をつける。

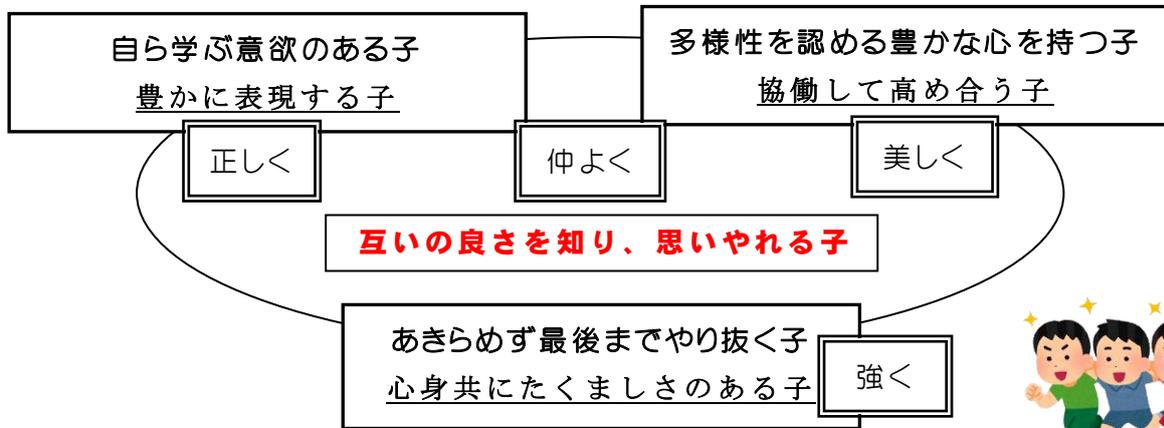
○(加古小の存在意義)

より良い加古小の教育が、より良い加古地区をつくる。=「学校づくりは 地域づくり」

1. 教育目標

『自ら学ぶ意欲と豊かな心を持ち、未来に向かってたくましく生きる子の育成』
～未来社会の創り手として幸せに生きていける力をつける～

〈めざす子ども像〉



～「自分で考動、仲間と協働、いいとこキラリ! チャレンジ加古っ子～

〈めざす学校像〉

- ① 安心できる学校
- ② 互いを尊重し、信頼し合える学校
- ③ 自ら学ぶ意欲を育てる学校
- ④ 多様性を認め、高め合える学校
- ⑤ 地域とともにある学校

〈めざす教師像〉

- ① 児童の自尊感情と自己実現感を高めることを常に意識する教師
- ② 児童に寄り添い、信じて、任せて、感謝できる教師
- ③ 高い志と人間的魅力を持ち、専門性を磨き、学び続ける教師
- ④ 家庭や地域の声に耳を傾け、信頼関係を築き、連携して教育課題の改善に努める教師

2. 経営方針

- ①全教職員が協働して、すべての取組（授業、学級経営、行事等）が、教育目標「未来社会の創り手として幸せに生きていける力を育てる」ことを目指して取り組む。
- ②基礎的・基本的な学力を確実に定着させ、主体的に学ぶ力を育てる。
- ③教職員がワーク・ライフ・バランスを図りながら、心身ともに健康で、専門性を高めることができると共に、一人一人の強みを活かせる働きがいのある学校づくりを進める。
- ③教職員が地域社会の現状を知り家庭や地域の教育機能と地域人材等を把握し、その力を活かしてより連携と交流を深めた「地域とともにある学校」を築く。

3. 努力目標

(1) **開かれた学校の推進**

- ①学校だよりの地域回覧やホームページ、オープンスクール等を通して、保護者や地域へ教育活動を公開し、学校の魅力・特色等に関する情報を発信する。
- ②学校運営協議会の取組を推進し、めざすべき子ども像や教育のビジョンを保護者や地域と共有していく。「地域とともにある学校」として、学校と地域の連携・協働により、地域全体で子どもたちの成長を支えていく体制づくりを進める。

(2) **学級経営の充実**

- ①教師と児童、児童相互の人間的なふれあいを基盤とし、望ましい集団生活や学校行事を通して、よりよい生活を築こうとする態度を育成する。
- ②一人一人の良さとそれぞれが持つ可能性を実現できる「居場所」と「出番」があり、安心感のある学級づくりを行うことで自尊感情を育て、自己実現感を味わわせる。
- ③小規模校の良さを活かし、全校生に全教員で関わる取組を推進する。

(3) **学習指導の充実**

- ①主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善をし、自ら学ぶ態度、友達に説明する力、折り合いをつけながら納得解を見つける力の育成に取り組む。
- ②教科担任制によりきめ細かな指導を実施し、基礎的・基本的な内容を確実におさえ、理解の徹底を図る。
- ③児童が学びの方法や目標を自ら設定し、試行錯誤しながら学ぶ「学びの自己調整力」の育成を図る。
- ③ICTを効果的に活用することで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に取り組む。
- ④全ての子どもが「分かる」「できる」ユニバーサルデザインの授業づくりを進め、誰一人取り残さない教育環境を整える。

(4) **道徳教育の推進**

- ①体験活動を通して、自尊感情を育み、自他の生命の尊重、他者への思いやりなど道徳性を養うと共に、人間としてよりよく生きるための心構えや行動の仕方を学ばせる。
- ②道徳の時間の充実を図り、「兵庫版道徳教育副読本」を有効に活用し、道徳的実践

力の育成に努める。

③家庭や地域社会との共通理解を深め、相互に連携しながら、基本的な生活習慣や社会のルールを身につけさせ、意欲的に道德実践を行うように導く。

④多様な考えにふれ自己の考え方を深める、「対話」による道德の授業を推進する。

(5) **人権教育の推進**

①自分と同じように他の人を大切にす、確かな人権意識を育てる。

②生命の尊厳を基盤に多様性を認め、みんながよりよく生きる共生社会の実現のために自分には何ができるかという意識づくりを進める。

(6) **国際理解を深める教育の推進**

①グローバル化が進む社会において、児童が将来、国際社会で活躍できるよう、語彙力やコミュニケーション能力、主体性や創造性、チャレンジ精神をもって行動できる能力や態度を育成する。

②郷土の伝統や文化に親しみ郷土を愛する態度を育てるなど日本の伝統文化を尊重するとともに異なる文化や価値観を理解し国際社会の平和や発展に貢献する態度を育成する。

(7) **情報教育の推進**

①各教科等及び教科横断的な学びにおいて ICT 環境を適切に活用し、情報活用能力の育成を図るとともにさらに学習活動の充実に取り組む。

②児童の実態を踏まえ、ネット依存やネットトラブル等に関連する情報を家庭と共有し、情報モラルの向上を図る。

③各教科等においてプログラミングを体験させ、論理的思考力を身に付けさせる。

(8) **兵庫型「体験教育」の推進**

①主体的・自発的な活動を通して、課題を見出し解決しようとする態度を身に付けさせたり、達成感や自己有用感を感じ取らせたりするなど、児童の自立心を育む。

②自然に対する畏敬の念を持ち、自然に対する豊かな感性や命を尊ぶ心を育む。

③地域の文化行事や伝統行事、ボランティア活動等に参加するなど、地域の人々と連携することにより、地域とのつながりを深め、感謝の心やふるさとを愛する心を育てる。

(9) **生徒指導の充実**

①すべての教育活動において、児童を「信じて、任せて、感謝する」取組を進め、社会性を培い、自立心や自律性の育成、生きる喜びと命の大切さを実感させ、その成長・発達の過程を支えることに努める。

②定期的な「困りごとアンケート」や「いじめ対応マニュアル」の活用、教育相談の実施等により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応における組織的な対応を充実させる。

③学校だよりやホームページ等で学校からの情報を発信し、家庭・地域との連携、共通理解に努め、安心して相談できる信頼関係を築く。

④関係機関等との行動連携を密にして、関わり方の工夫・状況改善を図る。

(10) **健康教育（体力・運動能力の向上、食育）・安全教育の充実**

- ① 体育・スポーツ活動の楽しさや喜びを味わわせ、授業や学校行事、業間等、教育活動全体を通じて運動習慣を定着させることにより、体力・運動能力の向上を図る。
- ② 学校教育活動全体を通じて食育を推進し、生涯にわたる望ましい食習慣の形成や食に関する自己管理能力を育成する。
- ③ 自ら命の安全を守るための能力を身に付けさせ、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための判断力・行動力を養う。

(11) 防災教育の推進

- ① 児童自らが、災害から生命を守るために、地域の災害特性を理解した上で、各教科や体験活動等を通して正しい知識や技能を身に付け、主体的に判断し行動する力を育成する。
また、生命に対する畏敬の念や助け合い、ボランティア精神等共生の心を育む。
- ② 「学校防災マニュアル」を不断に見直し、学校施設設備の安全管理に努めたり避難訓練等実践的な防災教育を推進したりして、安全指導の徹底を図る。
- ③ 家庭や地域、専門機関と連携して防災体制の充実を図る。

(12) 特別支援教育の推進

- ① インクルーシブ教育システムの構築のため、一人一人の教育的ニーズを把握し、きめ細かく個に応じた適切な教育的支援を行う。
- ② 様々な心身の特性や考え方をもち所有的人々が、相互に理解を深めることができるよう「心のバリアフリー」の推進に向けて、交流及び共同学習を充実させる。
- ③ 全ての教職員が、ユニバーサルデザインの授業づくりや多様性を尊重した学級づくり、発達障害等に関する基礎的な知識・技能の習得と指導力の向上を図る。

(13) 教職員としての資質と実践的指導力の向上

- ① 積極的に授業を公開し、相互に研究を深めるとともに、教育効果が上がるよう、児童や地域の実態を踏まえた授業実践力・授業改善力の向上を図る。
- ② 計画的に自主的・主体的に研修に取り組む。ICTを効果的に活用した授業展開等、直面する様々な課題への対応能力の向上に努め、最新の知識・技能を身に付ける。
- ③ 教職員としての使命感と高い倫理観を保持し、豊かな人間性の涵養に努め、社会の変化に対応した専門性と実践的指導力の向上を図る。

(14) キャリア教育の推進

- ① 複雑で予測困難な社会に対応するため、特別活動を要として、教育活動全体を通してキャリア形成に資する体験活動の充実を図り、社会参画に必要な態度や能力を育てる。
- ② 児童の自主性や創意工夫を生かした学級活動や児童会活動を進め、子どもたち一人一人に、自己の未来像を描き、学ぶことや働くことの意義・役割等を理解させる。

(15) 勤務時間の適正化に向けた取組

- ① 効果的な業務改善を進め、教職員のワーク・ライフ・バランスの保持推進に努める。
- ② 教職員の負担軽減を図るため、ICTや外部人材を効率的かつ積極的に活用する。

(16) ハラスメントのない学校づくり

- ① 教職員一人一人の人権意識を高め、一人で悩みを抱え込まずに互いに相談しやすい

雰囲気醸成するなど、風通しの良い職場環境づくりを進める。

- ②「パワー・ハラスメント」「妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント」「セクシャル・ハラスメント」のない学校づくりに努める。